使用料・手数料の改定概要

1　改定対象施設及び手数料

総数	改定対象	該当施設・項目
使用料 34施設	18施設	大麻集会所 住区会館（８か所） 葬斎場 花き・野菜栽培技術指導センター いきいきセンターさわまち 公民館（コミュニティセンター・市民文化ホール含む） 青年センター（プール） セラミックアートセンター 市営駐車場
手数料 102項目	4項目	確認申請等手数料 優良住宅新築認定申請手数料（２区分） 家庭系廃棄物処理手数料

2　改定率及び影響

区分	平均改定率	影響額（通年化後）
使用料	12.7%	6,817千円
手数料	50.0%	142,670千円
計		149,487千円

※体育施設小中学生無料化も含む

3　その他の改定

（１）体育施設の小中学生無料化

対象施設	影響額
体育館、パークゴルフ場、都市公園（テニス場）	△1,308千円

（２）法令等の改正に伴うもの

対象	改定内容
占用料	北海道の河川法施行条例の改正内容に準拠

4　施行日及び適用開始日

対象		施行日	適用開始日
使用料	定時改定	４月１日	１０月１日
	小中学生無料化	５月１日	５月１日
手数料	定時改定	１０月１日	１０月１日
占用料	法改正	４月１日	４月１日

使用料・手数料改定資料（現行及び改定案単価比較表）

条例名 ： 江別市大麻集会所条例
平均改定率 ： １２．１％

単価表は改定分のみを示す。

室名	午前			午後			夜間			全日		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
会議室１号	1,900	2,100	200	2,200	2,600	400	2,400	2,700	300	6,500	7,400	900
会議室２号	1,200	1,300	100	1,400	1,600	200	1,600	1,700	100	4,200	4,600	400

【主な減免制度】
・社会教育関係団体、社会福祉団体など ・・・ ５割減免

条例名 ： 江別市住区会館条例
平均改定率 ： １４．０％

単価表は改定分のみを示す。

施設名	室名	午前			午後			夜間			全日		
		現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
江別市区画整理記念会館	会議室１号～３号	900	1,000	100	1,200	1,300	100	1,300	1,400	100	3,400	3,700	300
	会議室４号	400	400	0	500	600	100	600	600	0	1,500	1,600	100
	調理実習室	900	1,000	100	1,200	1,300	100	1,300	1,400	100	3,400	3,700	300
野幌公会堂	会議室	900	1,200	300	1,200	1,500	300	1,400	1,500	100	3,500	4,200	700
	和室１号	1,000	1,500	500	1,300	1,700	400	1,700	2,000	300	4,000	5,200	1,200
	和室３号	700	800	100	900	1,000	100	1,100	1,300	200	2,700	3,100	400
	和室４号	300	300	0	400	500	100	500	500	0	1,200	1,300	100
	調理実習室	600	700	100	800	900	100	900	900	0	2,300	2,500	200
	野幌屯田兵村記念館	1,300	1,900	600	1,700	2,300	600	2,200	2,500	300	5,200	6,700	1,500
大麻東地区センター	大会議室	2,900	3,400	500	3,900	4,200	300	4,200	4,500	300	11,000	12,100	1,100
野幌鉄南地区センター（土地区画整理記念会館）	会議室１号～３号	900	1,000	100	1,200	1,300	100	1,300	1,400	100	3,400	3,700	300
	会議室４号	400	400	0	500	600	100	600	600	0	1,500	1,600	100
	和室１号	400	400	0	500	600	100	600	700	100	1,500	1,700	200
	調理実習室	800	900	100	1,000	1,100	100	1,100	1,100	0	2,900	3,100	200

施設名	室名	午前			午後			夜間			全日		
		現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
文京台地区センター	大会議室	3,100	3,600	500	4,100	4,400	300	4,300	4,600	300	11,500	12,600	1,100
	会議室	1,600	1,900	300	2,200	2,400	200	2,400	2,500	100	6,200	6,800	600
	調理実習室	1,200	1,400	200	1,600	1,700	100	1,700	1,800	100	4,500	4,900	400
	老人集会室	1,400	1,600	200	1,800	2,000	200	1,900	2,000	100	5,100	5,600	500
	児童集会室	1,300	1,500	200	1,700	1,800	100	1,800	1,900	100	4,800	5,200	400
豊幌地区センター	会議室１号	2,100	2,400	300	2,600	3,000	400	2,700	3,100	400	7,400	8,500	1,100
	会議室２号	800	1,000	200	1,100	1,200	100	1,200	1,300	100	3,100	3,500	400
	会議室３号	400	500	100	500	600	100	600	600	0	1,500	1,700	200
	和室２号	400	400	0	500	600	100	600	600	0	1,500	1,600	100
大麻西地区センター	会議室１号	1,600	1,800	200	2,000	2,300	300	2,100	2,400	300	5,700	6,500	800
	会議室２号	1,200	1,400	200	1,500	1,700	200	1,600	1,800	200	4,300	4,900	600
	会議室３号	700	800	100	900	1,000	100	1,000	1,100	100	2,600	2,900	300
	会議室４号	500	500	0	600	700	100	700	700	0	1,800	1,900	100
	和室１号	500	500	0	600	700	100	700	700	0	1,800	1,900	100
	和室２号	500	500	0	600	700	100	700	700	0	1,800	1,900	100
江別元町地区センター	会議室１号	2,000	2,200	200	2,400	2,800	400	2,600	3,000	400	7,000	8,000	1,000
	会議室２号	1,000	1,100	100	1,200	1,400	200	1,300	1,500	200	3,500	4,000	500
	会議室３号	400	500	100	500	600	100	600	700	100	1,500	1,800	300
	和室１号	600	700	100	800	900	100	900	1,000	100	2,300	2,600	300

【主な減免制度】
・自治会、老人クラブ、社会教育関係団体（少年育成団体）、小中学校、特別支援学校、幼稚園　・・・　１０割減免
・半数以上が満６５歳以上の団体　・・・　９割減免
・地域サークル、上記以外の社会教育関係団体等　・・・　５割減免

条例名：　江別市火葬場条例

平均改定率　：　９．０％

単価表は改定分のみを示す。

区分		単位	現行	改定案	比較	備考
			円	円	円	
火葬炉	13歳以上の死体	1体	24,000	26,000	2,000	※市民は無料
	13歳未満の死体	1体	19,000	20,000	1,000	※市民は無料
	死胎	1体	12,000	13,000	1,000	※市民は無料
	身体の一部	1kg	1,000	1,100	100	
動物炉	動物死体収骨あり	1体	4,100	4,500	400	
	動物死体収骨なし	1体	500	550	50	
焼却炉	胞衣及び産わい物	1kg	600	650	50	
	その他	1kg	600	650	50	
待合室		1室	11,000	12,000	1,000	

【主な減免制度】

・生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護を受けている者　･･･　１０割減免

・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく支援給付を受けている者　･･･　１０割減免

条例名：　江別市花き･野菜栽培技術指導センター条例

平均改定率　：　２７．９％

単価表は改定分のみを示す。

室名	1日当たり			午前9時～正午			午後1時～午後5時		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
多目的室	2,500	3,200	700	1,100	1,400	300	1,400	1,800	400
選花室	2,800	3,600	800						
定温庫	1,200	1,500	300						
冷蔵庫A	300	390	90						
冷蔵庫B	400	520	120						

【主な減免制度】

・農業者及び農業団体が花き及び野菜園芸の振興のために使用するとき　･･･　１０割減免

条例名 ： 江別市高齢者福祉施設条例

平均改定率 ： １０．７％

単価表は改定分のみを示す。

室名	午前			午後			夜間			全日		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
工芸室	2,300	2,500	200	2,800	3,100	300	2,900	3,200	300	8,000	8,800	800
教養講座室Ⅰ	900	1,000	100	1,100	1,200	100	1,200	1,300	100	3,200	3,500	300
教養講座室Ⅱ	1,000	1,100	100	1,200	1,300	100	1,300	1,400	100	3,500	3,800	300
娯楽室	900	1,000	100	1,200	1,300	100	1,200	1,300	100	3,300	3,600	300
和室Ⅰ	400	400	0	500	600	100	500	600	100	1,400	1,600	200
和室Ⅱ	500	500	0	600	600	0	600	700	100	1,700	1,800	100
研修室	700	800	100	800	900	100	900	1,000	100	2,400	2,700	300
会議室Ⅰ	800	900	100	1,000	1,100	100	1,000	1,200	200	2,800	3,200	400
会議室Ⅱ	800	900	100	1,100	1,200	100	1,100	1,200	100	3,000	3,300	300

単価表は改定分のみを示す。

区分			単位	現行	改定案	比較
				円	円	円
陶芸窯使用料	専用使用	本焼	1回	3,400	4,400	1,000
		素焼	1回	1,100	1,200	100
	共同使用	本焼	1回	30	40	10

【主な減免制度】

・身体障害者手帳の交付を受けている者で構成される団体、高齢者福祉に関係する社会福祉団体 ・・・ １０割減免

・半数以上が満６５歳以上の団体 ・・・ ９割減免

・地域サークル、社会教育関係団体など ・・・ ５割減免

条例名： 江別市コミュニティセンター条例

平均改定率 ： 14．6％

単価表は改定分のみを示す。

区分	午前			午後			夜間			全日		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
多目的ホール（客席のみ）	円 8,000	円 9,200	円 1,200	円 10,000	円 11,500	円 1,500	円 10,400	円 11,900	円 1,500	円 28,400	円 32,600	円 4,200
ステージ	2,000	2,300	300	2,500	2,900	400	2,700	3,000	300	7,200	8,200	1,000
会議室	1,300	1,400	100	1,600	1,800	200	1,600	1,900	300	4,500	5,100	600
控室	700	800	100	900	1,000	100	1,000	1,100	100	2,600	2,900	300

区分	現行	改定案	比較
ふれあい広場	1日につき1平方メートル当たり 85円	1日につき1平方メートル当たり 95円	10円

【主な減免制度】

・小中学校、特別支援学校、幼稚園、社会教育関係団体（少年育成団体） ・・・ 10割減免

・半数以上が満65歳以上の団体 ・・・ 9割減免

・社会福祉団体、上記以外の学校及び社会教育関係団体など ・・・ 5割減免

条例名： 江別市公民館条例

平均改定率 ： 14．4％

単価表は改定分のみを示す。

施設名	室名	午前			午後			夜間			全日		
		現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
中央公民館	調理実習室	円 2,600	円 2,900	円 300	円 3,200	円 3,700	円 500	円 3,300	円 3,800	円 500	円 9,100	円 10,400	円 1,300
	児童室	1,400	1,600	200	1,800	2,000	200	1,800	2,100	300	5,000	5,700	700
	研修室1号	1,300	1,400	100	1,600	1,800	200	1,600	1,900	300	4,500	5,100	600
	研修室2号	2,000	2,300	300	2,500	2,900	400	2,700	3,000	300	7,200	8,200	1,000
	研修室3号	2,000	2,300	300	2,500	2,900	400	2,700	3,000	300	7,200	8,200	1,000
	工芸室	2,000	2,300	300	2,500	2,800	300	2,500	2,900	400	7,000	8,000	1,000
	和室1号	2,300	2,600	300	2,800	3,200	400	2,900	3,400	500	8,000	9,200	1,200
	和室2号	1,200	1,400	200	1,500	1,700	200	1,600	1,800	200	4,300	4,900	600

施設名	室名	午前			午後			夜間			全日		
		現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
野幌公民館		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	ギャラリー	3,000	3,400	400	3,700	4,200	500	3,800	4,400	600	10,500	12,000	1,500
	ホール（ステージ含む）	9,200	10,600	1,400	11,600	13,300	1,700	12,000	13,800	1,800	32,800	37,700	4,900
	ホール（客席のみ）	7,100	8,200	1,100	8,900	10,200	1,300	9,300	10,600	1,300	25,300	29,000	3,700
	児童室	1,200	1,400	200	1,500	1,700	200	1,500	1,700	200	4,200	4,800	600
	特別会議室	700	800	100	800	900	100	900	1,000	100	2,400	2,700	300
	和室１号	1,200	1,400	200	1,500	1,700	200	1,500	1,700	200	4,200	4,800	600
	和室２号	800	900	100	900	1,100	200	1,000	1,100	100	2,700	3,100	400
	調理実習室	2,300	2,600	300	2,900	3,300	400	2,900	3,400	500	8,100	9,300	1,200
	研修室１号	1,000	1,100	100	1,200	1,400	200	1,200	1,400	200	3,400	3,900	500
	研修室２号	1,200	1,400	200	1,500	1,700	200	1,500	1,700	200	4,200	4,800	600
	研修室３号	1,700	1,900	200	2,000	2,300	300	2,200	2,500	300	5,900	6,700	800
	研修室４号	1,700	2,000	300	2,200	2,500	300	2,300	2,600	300	6,200	7,100	900
	研修室５号	2,100	2,400	300	2,600	3,000	400	2,700	3,100	400	7,400	8,500	1,100
	工芸室	3,000	3,400	400	3,700	4,200	500	3,800	4,400	600	10,500	12,000	1,500
	視聴覚室	3,300	3,800	500	4,100	4,700	600	4,200	4,800	600	11,600	13,300	1,700
大麻公民館	ギャラリー	3,100	3,500	400	3,800	4,400	600	4,000	4,600	600	10,900	12,500	1,600
	研修室１号	2,500	2,800	300	3,100	3,600	500	3,200	3,700	500	8,800	10,100	1,300
	研修室２号	4,300	4,900	600	5,400	6,200	800	5,600	6,400	800	15,300	17,500	2,200
	研修室３号	1,600	1,900	300	2,100	2,300	200	2,100	2,400	300	5,800	6,600	800
	研修室４号	1,500	1,600	100	1,800	2,100	300	1,900	2,200	300	5,200	5,900	700
	視聴覚室	1,600	1,900	300	2,100	2,300	200	2,200	2,500	300	5,900	6,700	800
	和室１号	1,100	1,300	200	1,400	1,600	200	1,500	1,700	200	4,000	4,600	600
	和室２号	1,500	1,700	200	1,900	2,100	200	1,900	2,200	300	5,300	6,000	700
	工芸室	2,400	2,800	400	3,100	3,500	400	3,200	3,700	500	8,700	10,000	1,300
	調理実習室	2,800	3,200	400	3,500	4,000	500	3,600	4,100	500	9,900	11,300	1,400

【主な減免制度】
・小中学校、特別支援学校、幼稚園、社会教育関係団体（少年育成団体） ・・・ １０割減免
・半数以上が満６５歳以上の団体 ・・・９割減免
・社会福祉団体、上記以外の学校及び社会教育関係団体など ・・・ ５割減免

条例名： 江別市民文化ホール条例

平均改定率 ： 14．8％

単価表は改定分のみを示す。

室名		午前			午後			夜間			全日		
		現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
ホール	平日	16,100	18,500	2,400	20,100	23,100	3,000	20,900	24,000	3,100	57,100	65,600	8,500
	土曜日、日曜日、休日	19,300	22,200	2,900	24,100	27,700	3,600	25,100	28,800	3,700	68,500	78,700	10,200
楽屋A		600	700	100	800	900	100	900	1,000	100	2,300	2,600	300
楽屋B		800	900	100	900	1,100	200	1,000	1,100	100	2,700	3,100	400
楽屋C		800	900	100	900	1,100	200	1,000	1,100	100	2,700	3,100	400
多目的室		1,100	1,200	100	1,300	1,500	200	1,400	1,600	200	3,800	4,300	500
リハーサル室		3,300	3,800	500	4,200	4,800	600	4,400	5,000	600	11,900	13,600	1,700

【主な減免制度】

・学校教育法第1条に規定する学校、社会教育関係団体、文化団体など ・・・ 5割減免

・準備又は練習 ・・・7割減免

条例名 ： 江別市体育施設条例

平均改定率 ： 20．6％

単価表は改定分のみを示す。

区分				単位	現行	改定案	比較
					円	円	円
江別市青年センター	プール	登録クラブ使用	小学生	1回	400	500	100
			中学生	1回	500	600	100
			高校生	1回	1,200	1,500	300
			大学生・一般	1回	2,500	3,000	500
			高齢者	1回	1,200	1,500	300
		個人使用	小学生	1回	80	0 ~~90~~	△80 ~~10~~
				6回分回数券	400	0 ~~450~~	△400 ~~50~~
				1か月定期	480	0 ~~540~~	△480 ~~60~~
			中学生	1回	100	0 ~~120~~	△100 ~~20~~
				6回分回数券	500	0 ~~600~~	△500 ~~100~~
				1か月定期	600	0 ~~720~~	△600 ~~120~~
			高校生	1回	250	300	50
				6回分回数券	1,250	1,500	250
				1か月定期	1,500	1,800	300
			大学生・一般	1回	500	600	100
				6回分回数券	2,500	3,000	500
				1か月定期	3,000	3,600	600
			高齢者	1回	250	300	50
				6回分回数券	1,250	1,500	250
				1か月定期	1,500	1,800	300

【主な減免制度】

・身体障害者手帳の交付を受けている者など ･･･ 無料

※R6年5月1日以降、小中学生の個人使用を無料化（予定）

区分			単位	現行	改定案	比較
				円	円	円
体育館共通	個人使用	小学生・中学生	1回	40	0	△ 40
			1か月定期	240	0	△ 240
江別市あけぼのパークゴルフ場	個人使用	小学生・中学生	1ラウンド	70	0	△ 70
			1日	140	0	△ 140

条例名 ： 江別市都市と農村の交流センター条例

単価表は改定分のみを示す。

区分			現行	改定案	比較
体育室	個人使用	小学生・中学生	円 40	円 0	円 △ 40

※R6年5月1日以降、小中学生の個人使用を無料化（予定）

条例名 ： 江別市都市公園条例

単価表は改定分のみを示す。

区分			現行	改定案	比較
飛鳥山公園 （テニスコート）	個人使用	小学生・中学生	円 20	円 0	円 △ 20
大麻東公園 （テニスコート）	個人使用	小学生・中学生	20	0	△ 20
大麻西公園 （テニスコート）	個人使用	小学生・中学生	20	0	△ 20
大麻新町公園 （テニスコート）	個人使用	小学生・中学生	20	0	△ 20

※R6年5月1日以降、小中学生の個人使用を無料化（予定）
※飛鳥山公園テニスコート（全天候）は、平成２９年度クレーコートに改修したため記載項目を削除。

条例名　：　江別市陶芸の里条例

平均改定率　：　１４．０%

単価表は改定分のみを示す。

区分			単位	現行	改定案	比較
				円	円	円
観覧料	常設展示	個人大人	1回	300	350	50
		団体大人20人以上	1回	240	280	40
各室使用料	企画展示室	全室利用	午前	5,500	6,300	800
			午後	6,900	7,900	1,000
			夜間	7,200	8,300	1,100
		半室利用	午前	2,800	3,200	400
			午後	3,400	3,900	500
			夜間	3,600	4,100	500
	研修室		午前	2,800	3,100	300
			午後	3,600	3,900	300
			夜間	3,700	4,100	400
設備使用料	ガス窯	専用使用	本焼1回	49,000	56,000	7,000
			素焼1回	13,800	16,000	2,200
	電気窯Ⅰ	専用使用	本焼1回	2,800	3,000	200
	電気窯Ⅱ		本焼1回	5,600	6,100	500

【主な減免制度】

・観覧料

　障害者手帳受給者　･･･　免除

　小中学校　･･･　１０割減免

　上記以外の学校　･･･5割減免

・各室使用料

　小中学校、特別支援学校、幼稚園、社会教育関係団体（少年育成団体）　･･･　１０割減免

　半数以上が65歳以上の団体　･･･9割減免

　上記以外の学校、上記以外の社会教育関係団体など　･･･5割減免

施行規則名 ： 江別市駐車場条例施行規則
平均改定率 ： １６．５％

単価表は改定分のみを示す。

区分	単位	現行	改定案	比較
小型自動車(含普通)	1時間	円 60	円 70	円 10
	泊まり	250	300	50
	休日6時間超	400	480	80
2輪自動車	1時間	25	30	5
	泊まり	100	110	10
	休日6時間超	160	180	20
回数券(小型自動車)	11枚	600	700	100
回数券(2輪自動車)	11枚	250	300	50
定期券(小型自動車)	1月	5,600	6,500	900
定期券(2輪自動車)	1月	2,200	2,600	400

【主な減免制度】
・改正前　身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者及びその介助者が運転する自動車　・・・　５割減免
↓
・改正後　身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介助者が運転する自動車　・・・　５割減免

条例名　　江別市手数料条例
平均改定率　：　△５．０％

※　単価表は改定分のみを示す。

種別			単位	現行	改定案	比較
	別表第1の番号（改正	名称				
				円	円	円
申請手数料	9	確認申請等手数料 工作物（変更）	1件	7,000	8,000	1,000
	47	優良住宅新築認定申請手数料（宅地面積1,000㎡以上） 500㎡超え2,000㎡以下	1件	13,000	11,000	△ 2,000
	48	優良住宅新築認定申請手数料（宅地面積1,000㎡未満） 500㎡超え2,000㎡以下	1件	13,000	11,000	△ 2,000

条例名　：　江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例
平均改定率　：　５０．０％

※　単価表は改定分のみを示す。

区分		単位	現行	改定案	比較
			円	円	円
家庭系廃棄物処理手数料	指定ごみ袋１枚につき	1ℓ	2	3	1

占用料改定資料（現行及び改定案単価比較表）

条例名： 江別市普通河川管理条例
平均改定率 ： １２．６％

単価表は改定分のみを示す。

区分		単位	1月以上の占用			1月未満の占用		
			現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
管（外径が0.4メートル未満のものに限る。）の埋設	0.07メートル未満のもの	1メートル	16円	18円	2円	17円60銭	19円80銭	2円20銭
	0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		23円	26円	3円	25円30銭	28円60銭	3円30銭
	0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		34円	38円	4円	37円40銭	41円80銭	4円40銭
	0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		45円	51円	6円	49円50銭	56円10銭	6円60銭
	0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		68円	77円	9円	74円80銭	84円70銭	9円90銭
	0.3メートル以上のもの		91円	100円	9円	100円10銭	110円	9円90銭
第１種電柱		1本	420円	480円	60円	462円	528円	66円
第２種電柱			650円	730円	80円	715円	803円	88円
第３種電柱			880円	990円	110円	968円	1,089円	121円
第１種電話柱			380円	430円	50円	418円	473円	55円
第２種電話柱			610円	680円	70円	671円	748円	77円
第３種電話柱			830円	940円	110円	913円	1,034円	121円
その他の柱類			38円	43円	5円	41円80銭	47円30銭	5円50銭
鉄塔		1基	760円	850円	90円	836円	935円	99円

【主な減免制度】
次の各号のいずれかに該当する場合は、占用料の全部又は一部を減免することができる。
・国又は地方公共団体によるもの
・かんがいのためのもの
・公益性の高い事業のためのもの

条例名： 江別市準用河川流水占用料等徴収条例

平均改定率 ： 12．6%

単価表は改定分のみを示す。

区分		単位	1月以上の占用			1月未満の占用		
			現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
管（外径が0.4メートル未満のものに限る。）の埋設	0.07メートル未満のもの	1メートル	16円	18円	2円	17円60銭	19円80銭	2円20銭
	0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		23円	26円	3円	25円30銭	28円60銭	3円30銭
	0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		34円	38円	4円	37円40銭	41円80銭	4円40銭
	0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		45円	51円	6円	49円50銭	56円10銭	6円60銭
	0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		68円	77円	9円	74円80銭	84円70銭	9円90銭
	0.3メートル以上のもの		91円	100円	9円	100円10銭	110円	9円90銭
第1種電柱		1本	420円	480円	60円	462円	528円	66円
第2種電柱			650円	730円	80円	715円	803円	88円
第3種電柱			880円	990円	110円	968円	1,089円	121円
第1種電話柱			380円	430円	50円	418円	473円	55円
第2種電話柱			610円	680円	70円	671円	748円	77円
第3種電話柱			830円	940円	110円	913円	1,034円	121円
その他の柱類			38円	43円	5円	41円80銭	47円30銭	5円50銭
鉄塔		1基	760円	850円	90円	836円	935円	99円

【主な減免制度】

次の各号のいずれかに該当する場合は、占用料の全部又は一部を減免することができる。

・国又は地方公共団体によるもの

・かんがいのためのもの

・公益性の高い事業のためのもの